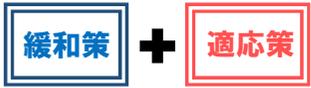


【概要版】静岡市気候変動適応策アクションプラン

第1章 基本事項

策定の意義

- ・緩和策 ⇒ 温室効果ガスの排出を減らす
- ・適応策 ⇒ 気候変動による被害を避ける・軽減する



「緩和策」と「適応策」の両方で温暖化対策を進めていくことが重要

取組期間

令和2～4年度の3年間を取組期間とする。

※ ただし、気候変動に関する最新の科学的知見や市域内の情報が得られた場合は、状況に応じて見直しを検討

位置づけ

第2次静岡市環境基本計画

第2次静岡市地球温暖化対策実行計画

※ 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)第21条に基づく、地方公共団体実行計画

緩和策

適応策

※ 気候変動適応法第12条に規定する地域気候変動適応計画

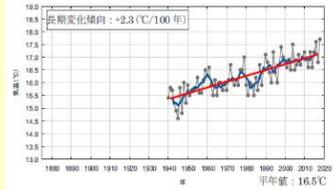
静岡市気候変動適応策アクションプラン

実行計画「適応策編」における具体的な行動計画を示したもの

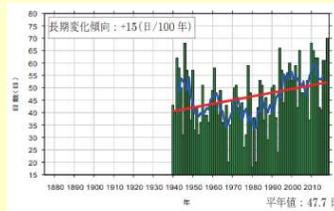
第2章 本市の特徴

本市の気候変化

- ・年平均気温は100年あたり2.3℃上昇



- ・真夏日は100年あたりで15日増加(猛暑日・熱帯夜も増加)

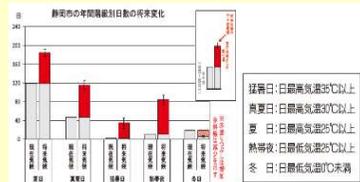


- ・降水量や大雨の発生頻度に有意な変化は見られない
- ・桜の開花日は50年間で6日早まっている

将来の気候変化

RCP8.5シナリオ(温暖化が最も進んだ場合)による予測

- ・21世紀末には年平均気温が約4℃上昇
- ・猛暑日が年間約30日増加



- ・時間降水量50mm以上の雨の発生が2倍に増加



- ・無降水日も増加

第3章 本市の対応等

本市の方向性

以下の分野における取組を網羅的に進めていくことで、

「気候変動の影響に強いまち・静岡」の実現を目指す

「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「産業・経済活動」、「市民生活」、「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」【計6分野】

重点的に取り組む分野

「静岡市基本構想」で、目指す都市像として掲げる「歴史文化のまち」と「健康長寿のまち」に特に関連する、右の4分野を重点的に進めていく。



本市が取り組む適応策

<自然生態系>

- ・南アルプス動植物環境調査
- ・高山植物保護セミナーの開催
- ・防鹿柵の設置
- ・放任竹林対策
- ・外来種の適正管理事業
- ・「しぜんたんけんマップ」を利用した市民参加による生きもの情報の収集

<自然災害・沿岸域>

- ・国土強靱化地域計画に基づく各事業の推進
- ・強靱な道路ネットワークの構築
- ・地籍調査事業、街区基準地の管理
- ・防災都市まちづくり指針に基づく災害に強いまちづくりの推進
- ・静岡市浸水対策推進プランに基づく各事業の推進
- ・砂防、地すべりの防止に係る事業

<産業・経済活動>

- ・エネルギーの地産地消
- ・分散型エネルギーの推進
- ・三保松原の保全事業
- ・マツ材線虫病防除事業
- ・観光施設で外国人にも分かる避難誘導の掲示
- ・事業所の事業継続計画策定支援

<市民生活>

- ・街路樹の整備・適正管理
- ・公園緑地の整備・適正管理
- ・熱中症予防の普及啓発
- ・多数の人を搬送できる消防バスを配置し、熱中症の患者が集団発生した際に対応
- ・蚊の生息状況モニタリング

<農業・林業・水産業>

- ・第1次産業従事者へ気候変動による影響等の聞き取り調査と事例公表
- ・気候変動に応じた作物の検討
- ・森林経営管理制度による適正な管理維持
- ・漁場の環境調査
- ・溶融スラグを活用した藻場造成の実施

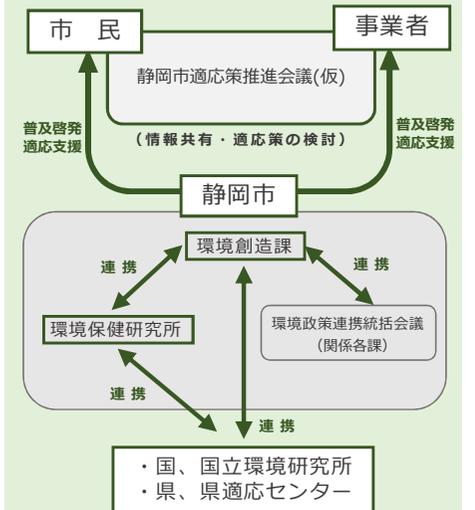
<水環境・水資源>

- ・水質モニタリング事業
- ・取水量制限
- ・渇水対策マニュアルの整備
- ・水の相互運用
- ・水源涵養林の維持管理

※ 赤字の分野は重点的に取り組む分野

第4章 推進方策

推進体制



進捗管理

重点的に取り組む適応策については、一年に一度進捗状況の確認を行い、確認結果は本市のホームページで公表する。



【指標一覧】

| 指標名 | 基準年度 | R4年度(目標年次) |
|-----------------------------------|----------------|------------|
| 市民の気候変動への「適応策」認知度 | 31% (R2) | 40% |
| 森林整備面積 | 28,684ha (R30) | 28,930ha |
| 里山保全団体の活動の継続 | 73.6% (R1) | 84% |
| 避難確保計画の作成率 | 77% (R30) | 100% |
| 静岡市浸水対策推進プラン浸水対策地区の完了地区数 | 23地区 (R30) | 28地区 |
| BCP策定に関する普及啓発の実施件数 | 0件/年 (R30) | 3件以上/年 |
| マツ枯れ本数 | 0.65本/ha (R30) | 1本/ha以下の持続 |
| 都市計画区域内における都市公園の都市計画区域内人口1人当たりの面積 | 6.51㎡/人 (R30) | 8.0㎡/人 |
| 植樹樹等を伴う道路整備延長距離 | 2,932km (R30) | 10,354km |